

**教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果報告書
【令和6年度対象】**

**令和7年7月
寒川町教育委員会**

目 次

I	点検・評価制度の概要	1
II	令和6年度事業の点検・評価	5
	【学校教育】	8
	【社会教育】	20
III	外部評価委員の意見等	29
IV	教育委員会会議及び教育委員の活動（報告）	39

寒川町教育委員会委員名簿

(令和7年7月18日現在)

教 育 長 大 川 勝 徳

教育長職務代理者 布 谷 あけみ

委 員 小 川 雅 子

委 員 大 森 博 明

委 員 山 本 博 司

I 点検・評価制度の概要

1 はじめに

寒川町教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たし、よりよい教育を目指すため、令和6年度事業について点検と自己評価を行い、その結果に対して教育に関し学識経験を有する方からご意見を頂戴し、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書」（以下「報告書」という。）にまとめました。

参考：地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象事業

点検・評価の対象範囲は、学校教育、社会教育及びスポーツに関することなど、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務ですが、町の行政組織の見直しにより、平成25年度から教育委員会で所管している事務は、主に学校教育、社会教育に関するものとなっています。

対象事業については、第2次寒川町教育振興基本計画の前期実施計画（令和3年度～令和7年度）の各事業のうち、令和6年度重点施策に位置付けた事業で教育委員会が実施した事業としました。

3 点検・評価の実施方法

- (1) 教育委員会が実施している事業について、教育委員会自らがその取り組み状況と成果について点検と評価をし、それに対する課題や今後の方向性などをまとめました。

評価基準

A…よくできた。計画・目標を上回る成果が得られた。
B…ほぼ計画・目標どおり実施できた。
C…計画どおり実施できなかった。

※取組について「成果指標」（定量評価）のみではなく、「取組状況（成果）」（定性評価）も併せ全体として総合評価する。

- (2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に規定されているように、教育に関し学識経験を有する方々等（外部評価委員）から点検・評価の対象事業について様々なご意見をいただきました。これらは次年度の事業実施に生かしてまいります。

外部評価委員

氏 名	所 属 等
大 内 良 臣	神 奈 川 県 立 寒 川 高 等 学 校 長
是 枝 圭	寒 川 町 P T A 連 絡 協 議 会 長
蛭 田 昌	寒 川 町 社 会 教 育 委 員

（50音順、敬称略）

Ⅱ 令和 6 年度 事業の点検・評価

令和6年度 重点施策一覧

学校教育		ページ
1	学力向上に向けた主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善の充実を図ります。	
1	「主体的・対話的で深い学び」につながる授業実践及び指導と評価の一体化の推進等、今日求められる教育課題に関する校内研究会及び教職員研修会等の充実	8
2	学習形態や指導方法等の工夫を通じた一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実	9
2	特別の教科 道徳の時間を要とした教科等の指導を通して、児童・生徒指導の充実を図ります。	
1	様々な体験的な学習等における児童・生徒の主体的な活動を通じて自己決定の場を設定し、自他を尊重する態度の育成といじめのない学級・学校づくりの推進	10
2	「特別の教科 道徳」の特質を踏まえ、自ら考え判断し行動できる力を育む教育活動全体を通じた道徳教育の充実	11
3	支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整備します。	
1	一人ひとりの教育的ニーズに合った学びの場で、適切な支援を受けながら学習することができる特別支援教育の充実	12
2	児童相談所等の他機関との連携をした学校生活に不安や課題を抱える児童・生徒への相談指導体制の充実	13
4	質の高い外国語授業の展開と学校生活全般における外国語を使用する機会の充実を図ります。	
1	小学校英語専科教員の配置及び各外国人指導者（F L T）の小・中学校への常駐配置による指導体制の強化を通じた外国語教育の推進	14
2	外国語教育推進リーダー研究会を通じた組織的な研究体制及び情報共有の充実	15
5	情報活用能力を含む学力向上に向けた I C T機器を効果的に活用する授業の展開を図ります。	
1	I C T機器等の整備による新学習指導要領に対応した分かりやすい授業の展開に向けた授業研究体制及び教職員研修の充実	16
2	I C T支援員の配置による各校のニーズに応じた情報教育に係る支援の充実	17
6	安全・安心な学校生活とよりよい学習環境づくりのために学校教育施設の整備の充実を図ります。	
1	学校施設の維持保全と整備を通じた安全・安心な学校教育を継続するための環境づくり（小中学校修繕、施設維持補修委託、外壁修繕工事など）	18
2	学校給食センターからの安全・安心な完全給食提供及び施設を活用した食育発信の推進	19

社会教育		ページ
1 社会の持続的発展のための学びを推進します。		
1	人口減少や高齢化など多様な課題の顕在化や、急速な社会経済環境の変化に対応するため、現代的課題や地域課題についての学習機会の充実	20
2	公民館利用者の高齢化や固定化が進んでいるため、サークル活性化を目指し、サークル入会体験フェスタやサークル育成講座などの事業の実施	21
3	町民の知的要求や課題解決のための地域の情報拠点となる図書館として、特色ある企画テーマ展示の実施	22
4	町民の読書活動を支援するボランティア活動の充実	23
2 多様化する家庭環境に対して、地域全体での家庭教育を支援します。		
1	子育て家庭を支援するため、子育てや大人と子どものふれあう学習機会の充実	24
2	幼少期から読書習慣の定着を目指し、図書館に来る機会づくりの充実	25
3 郷土の歴史に対する関心を高め、文化財に対する保護意識の向上を図ります。		
1	近代建築物の調査研究の推進	26
2	講座や展示等を充実させ、町民が寒川町の文化財を知る機会の充実	27
4 乳幼児から高齢者までの学びの拠点として、快適で安全な学習環境を整えるため、社会教育施設の整備等に努めます。		
1	指定管理者と連携し、必要な修繕などの実施	28

学 校 教 育

重点施策 Ⅰ

学力向上に向けた主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善の充実を図ります。

		担当課	学校教育課
Ⅰ－Ⅰ	「主体的・対話的で深い学び」につながる授業実践及び指導と評価の一体化の推進等、今日求められる教育課題に関する校内研究会及び教職員研修会等の充実		
主な取組	教職員の資質向上事業、教育活動充実事業		
事業概要 (Plan)	時代と共に変化する今日的教育課題に対応するため、教職員のニーズも踏まえながら、町独自に教職員を対象とした授業づくりや教育相談などに関する研修会・講演会を計画的に開催する。 各小・中学校において、学習指導要領を踏まえた校内研究を推進し、外部講師を招聘しての講演会などを通して、最新の教育実践に係る情報に基づく研究を行うとともに、研究授業を通して、外部講師や指導主事による指導助言を行い、各教職員に対する実践的な授業改善を図っていく。併せて、各小・中学校の校内研究を公開・交流し、寒川町全体に還元しながら教育の質的向上を図る。さらに、さむかわ学びっ子育成推進委員会を組織し、各校の校内研究について、情報共有及び改善を目的として年4回の推進委員会を実施する。		
取組実績 (DoI)	各校の校内研究において、児童・生徒の実態に応じてつけさせたい力を明確にし、各校の掲げた研究テーマに基づいて、授業公開、研究協議会を行った。外部から専門的知識を備えた大学教授等の講師を招聘することや指導主事の指導・助言の機会を設けることによって、新しい識見や好事例の共有、最新の情報を取り入れ、教職員の授業力向上を図るとともに、教員が校内研究に一丸となって取り組むことができた。また、教職員研修会についても、教育現場が抱える課題について、外部の専門的知識を備えた講師の講演会を行い、教職員の資質向上を図ることができた。		
成果指標 (Do2)	自己の授業改善につながると感じた教職員の割合 (教職員研修会・教育講演会事後アンケートより)	目標値	実績値
		85%	92%
課 題 (Check)	令和6年度から県の研修体制が大きく変わり、主体的に学び続ける教職員を目指し、県立総合教育センター等における研修を教職員が自ら選択して、資質向上に努めていくようになった。教職員の研修については、学校長と連携しながら、各教員が計画的に且つ自主的に研修を行う姿勢が見られた。しかし、県教育委員会として教員の働き方改革を推進していく関係で、研修を受ける時間の確保をしていく必要がある。	総合評価	
		A	
今後の方向性・改善策 (Action)	本事業を核として、各校の校内研究会において、研究の深まりが見られている。今後も引き続き、学習指導要領で求められている資質・能力を育むことができるよう、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて授業改善を図っていくとともに、年々多様化している教育現場の課題に応じた研修を行い、教職員の資質の向上を図っていく。 また、教職員の勤務時間内に通常業務と各種研修の双方が終わるよう、教育委員会として尽力していく。		

学 校 教 育

重点施策 Ⅰ

学力向上に向けた主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善の充実を図ります。

		担当課	学校教育課
1-2	学習形態や指導方法等の工夫を通した一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実		
主な取組	少人数教育推進事業		
事業概要 (Plan)	各小・中学校に少人数学習補充教員・補助員を1名ずつ配置して、小グループまたはチーム・ティーチングによって学習形態や指導方法を工夫した授業を展開する。 これにより、児童・生徒の発言・表現をする機会のさらなる確保、並びに個に応じた児童・生徒の学習状況の把握及び適切な対応などといった、きめ細かい指導を通して授業の理解を深め、学力の向上を図る。		
取組実績 (Do1)	令和6年度は、小学校5年生まで町内全小学校で35人以下の学級編成とすることができた。また、教員不足の中においても、ハローワークや町広報誌などを活用し、少人数学習補充教員を小学校3校と全中学校に、少人数学習補助員を小学校3校に配置することができた。このことにより、少人数での授業を行うことができ、児童・生徒に対する丁寧な見取りを行い、対話的な指導による信頼関係の構築にもつながり、落ち着いた学習環境によって理解の定着を図ることができた。		
成果指標 (Do2)	基礎力定着度確認問題(※)の平均正答率 (※毎年度、町で実施しているもの)	目標値	実績値
		70%	66%
課 題 (Check)	個別最適な学びが求められており、学級において学習に遅れがちな児童・生徒に対して、個々に応じた支援・指導が行うことができ、落ち着いた学習環境の中で授業を行うことができた。 しかしながら、個々に応じた支援・指導がすぐに学力に結びつくわけではないので、成果指標を変更する必要がある。	総合評価	
		B	
今後の方向性・改善策 (Action)	国による少人数学級編成において、小学校については令和3年度より対象学年が順次拡大されており、令和7年度で全学年が35人学級となる。また、令和8年度から中学校においても順次拡大されていく予定と報道されている。中学校の少人数学級編成の拡大にともない、教室数や教員数の確保等に努めていく。補充教員の人員確保のために、勤務時間や資格に関する雇用形態を柔軟に設定するといった条件整備を図るとともに、ハローワークや町広報誌を活用して募集するなど、工夫しながら補充教員等を配置していく。さらに成果指標については、チーム・ティーチングの授業がわかりやすいと感じる児童・生徒の割合(児童・生徒アンケート)に変更を行い、これからも少人数学習を行いつつ、校内研究や授業改善を図りながら、児童・生徒の授業における理解を深め、学習の定着につなげられるよう尽力していく。		

学 校 教 育

重点施策 2

特別の教科 道徳の時間を要とした教科等の指導を通して、児童・生徒指導の充実を図ります。

		担当課	学校教育課
2-1	様々な体験的な学習等における児童・生徒の主体的な活動を通じて自己決定の場を設定し、自他を尊重する態度の育成といじめのない学級・学校づくりの推進		
主な取組	豊かな心・文化育成事業		
事業概要 (Plan)	「寒川町いじめ防止基本方針」を踏まえて、いじめの未然防止に組織的に努めるとともに、各教科の実習や旅行的行事、校外学習、運動会、体育祭など、様々な体験的な学習等において児童・生徒の主体的な活動を通じて自己決定の場を設定し、自己肯定感及び他者尊重の態度を育み、いじめの起きない学校づくりを目指す。 また、演劇や音楽など本物に触れる機会を芸術鑑賞として設けることにより、児童・生徒の情操豊かな心の育成を図る。		
取組実績 (Do1)	引き続き、定期的な生活アンケートを実施することで悩みや困り感を把握し、積極的に児童・生徒及び保護者の相談に乗る体制づくりを行った。さらに、県の取組でもある「かながわ子どもサポートドック」を推進することで、生活アンケートのチームによるスクリーニングを行い、プッシュ型（積極的）面談を実施し、悩みや困り感の把握及び関係機関との連携を図ることができた。 また、いじめの積極的な認知を図るために、町児童・生徒指導担当教員研究会だけでなく、町初任者研修において、今求められる児童・生徒指導について研修を行った。 小学校では芸術鑑賞教室や中学校ではオリンピックによる授業等、本物に触れる機会を創出することができ、児童・生徒の豊かな心の育成につながった。		
成果指標 (Do2)	自分にはよいところがあると思う児童・生徒の割合 (全国学力・学習状況調査より)	目標値	実績値
		70%	81%
課 題 (Check)	継続して行ってきた積極的ないじめの認知の各校への周知により、いじめの早期発見・早期対応に繋がっている成果が出てきている。その一方で昨年度に引き続き、初期対応による事実確認の不足や問題解決についての道筋がうまく付けられず、解決までの時間を多く要するケースにつながっている。		総合評価
			A
今後の方向性・改善策 (Action)	生活アンケートやかながわ子どもサポートドックの取組の一層の推進を図るとともに、子どもたちが悩みや困り感を軽減できる子どもたち同士の関係性づくりや環境づくりに努める。 また、町児童生徒指導担当教員研究会や児童・生徒指導担当教員連絡協議会等の関係する教職員だけでなく、より多くの教職員へいじめの認知や適切な初期対応が行えるよう周知する。 さらに、地域と協力しながら学校生活全般を通じて、児童・生徒が互いのよさを認め合い、自尊感情などを高められるような機会を確保していく。		

学 校 教 育

重点施策 2

特別の教科 道徳の時間を要とした教科等の指導を通して、児童・生徒指導の充実を図ります。

		担当課	学校教育課
2-2	「特別の教科 道徳」の特質を踏まえ、自ら考え判断し行動できる力を育む教育活動全体を通じた道徳教育の充実		
主な取組	教育活動充実事業		
事業概要 (Plan)	新学習指導要領に基づいて、教育活動全般において道徳性を育むために、特別の教科道徳を核として「考え、議論する道徳」の授業を展開し、道徳教育の推進を図る。 さらに、各教科や特別活動、学校行事、体験活動、部活動等の教育活動全体を通して、生命を尊重する心や自他を大切にすることを実践的に育む。		
取組実績 (Do1)	各校における道徳の授業を充実させるために、指導主事による授業参観や指導・助言及び研修会を行った。また、一之宮小学校において、県の「道徳教育の抜本的改善・充実にかかる支援事業」の研究推進校として、道徳に関する研究を推進し、湘南三浦教育事務所管内の道徳推進教師へ授業公開をした。さらに、町主催で道徳教育推進教師対象の研修会を開催し、道徳の授業の質の改善を図った。各校においては、道徳の授業を核として、教育活動全般において適切な児童・生徒指導を行い、生命を含む、自他を大切にすることの育成を図った。		
成果指標 (Do2)	命を大切にし、自分や仲間を大切にしている児童・生徒の割合 (児童・生徒アンケートより)	目標値	実績値
		100%	98%
課 題 (Check)	教職員の若返り化が進む中で、教科書どおりの授業を展開し、題材を通して子どもたちが自分事として考えられるような授業展開ではなく、児童・生徒による考えの交流や、教員による価値観の教え込みになっている授業がまだ、一部散見される。授業を通して、児童・生徒が、今の自分とこれからの自分について見つめ直せるような時間を確保できるような授業の組み立てをすることが必要である。		総合評価
今後の方向性・改善策 (Action)	町主催の道徳教育推進教師対象の研修会などを通じ、道徳の授業において、他者とのかわりの中で道徳的な価値の理解から自己理解へつながる展開となるよう、授業の組み立て方の実践を周知し、道徳の授業の質の向上を図っていく。各校においては、特別活動や各行事、各教科の授業を通して、児童・生徒が主体的に取り組めるような活動や目的の工夫をし、自他を認め合い、共に協力し合う中で、自他の命を大切に思う心情を高められるような取組の推進を図っていく。		

学 校 教 育

重点施策 3

支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整備します。

		担当課	学校教育課	
3-1	一人ひとりの教育的ニーズに合った学びの場で、適切な支援を受けながら学習することができる特別支援教育の充実			
主な取組	特別支援教育推進事業			
事業概要 (Plan)	多様な教育的ニーズをもつ児童・生徒について、子ども一人ひとりの障がいの状態、特性及び心身の発達の段階等を把握し、個に応じた学びの場の中で、適切な支援を受けることができるよう、保護者との教育相談及び就学相談を行う。 また、教育相談等を踏まえて、全小・中学校に設置する特別支援級や小学校2校に設置する通級指導教室（「ことばの教室」）といった、個に応じた学びの場に具体的かつ適切につなげていく。			
取組実績 (Do1)	就学相談として、一人ひとりの障がいの状態、特性及び心身の発達段階等を把握するため、保護者及び児童・生徒との面談、行動観察、学校見学、学校長面接等を行い、一人ひとりの教育的ニーズを把握したうえで、寒川町障害児就学指導委員会において、最終的な進学先を決定した。 ・就学に係る相談件数 58件 ・寒川町障害児就学指導委員会に係る件数 34件 (内訳) 県立支援学校小学部就学 4件 県立支援学校中学部 1件 町立小学校特別支援学級就学 18件 町立中学校特別支援学級就学 9件 町立中学校通常学級転籍 2件			
成果指標 (Do2)	教育的ニーズに合った就学相談の実施	目標値	実績値	
		-	-	
課 題 (Check)	一人ひとりの教育的ニーズを把握するため、保護者及び児童・生徒との面談や行動観察、学校との連携等に丁寧かつ、きめ細やかな対応が求められている。その中で、教育的ニーズも多様化していることから、町の就学相談体制の適切な分担や細分化が求められている。 また、就学措置におけるその先の進路についても、ニーズが多様化していることから、進路への見通しのある相談が求められている。		総合評価	
			A	
今後の方向性・改善策 (Action)	年々、相談件数が増加する中でも、引き続き丁寧かつ、きめ細やかな就学相談を通して、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援が行える就学先を決定していく。また、学びの場の見直しの観点から、児童・生徒の成長や発達等の状態に応じた指導・支援が図られるよう、県立支援学校や町立の各校との連携を密に図り、児童・生徒の実態把握を継続していく。 令和7年度から町立全小学校における通級指導教室を運用するにあたり、他校通級から自校通級への円滑な移行や担当教諭の資質・能力の向上を図るとともに、中学校の通級指導教室の設置に向けたハード面及びソフト面の準備を行う。			

学 校 教 育

重点施策 3

支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整備します。

		担当課	学校教育課	
3-2	児童相談所等の他機関との連携をした学校生活に不安や課題を抱える児童・生徒への相談指導体制の充実			
主な取組	教育相談事業			
事業概要 (Plan)	多様な支援を必要とする児童・生徒に対して、学校が外部機関と連携することにより、よりよい対応につなげられるよう、情報共有等を通じて、支援を必要とする児童・生徒の保護者の支援や教育相談を行う。 また、寒川町相談指導教室を核とした不登校児童・生徒に対する相談体制の充実を図り、多様な支援を必要とする児童・生徒、保護者のニーズを受け止めながら、具体的な対応につなげるために、支援を必要とする児童・生徒の保護者の支援や教育相談を行う。			
取組実績 (Do1)	町教育委員会へ依頼があった相談について、担当指導主事から指示を受けた相談員が見立てを行い、支援の方向性を保護者及び教員と共有し、チームとして支援を行った。また、月1回程度、県のスクールカウンセラーを小学校に派遣したことで、保護者や児童がスクールカウンセラーにつながりやすくなったり、中学への円滑な引継ぎもできやすくなったりし、児童の中学校進学への不安を軽減する一助となった。さらに、県の児童相談所や保健福祉事務所等とも積極的に連携を図った。日常的に、児童・生徒がよりよい教育活動が行えるよう、教育相談コーディネーターを中心に学年間や校内において支援の方法を確認し、常に修正を図ってよりよい支援を心がけた。相談指導教室では、専任教員が不登校相談の窓口となり、悩みを抱える保護者に寄り添いながら相談を受けるとともに、通室している児童・生徒の様子等について、担当指導主事や相談員と密に情報共有を行った。また、相談指導教室等へ通室できない児童・生徒については、プッシュ型面談をしていくよう、相談員を通して学校へ働きかけた。 相談件数 ・町心理士 440件 ・巡回相談員 218件 ・訪問相談指導員 262件 ・相談指導教室専任教員 1391件 ・県スクールソーシャルワーカー 557件			
成果指標 (Do2)	児童・生徒や保護者、学校のニーズに応じた教育相談の実施	目標値	実績値	
		-	-	
課 題 (Check)	小学校への県のスクールカウンセラー派遣を始めて2年が経過したが、月に1度の派遣では相談の枠が少なく、小学生の保護者が中学校の相談室へ行ってカウンセリングを受けるといったケースがあった。中学校への円滑な連携という面ではプラスであると捉えることもできるが、その分、中学生やその保護者のカウンセリングの時間を奪ってしまっているという捉え方をすることもできるので、改善の必要がある。 また、個別最適な支援を行うためには教職員の支援に対するスキルの向上が必要である。	総合評価		
		A		
今後の方向性・改善策 (Action)	県の措置によるスクールカウンセラーと町心理士を活用し、月2回程度各小学校に派遣する。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、町心理士、巡回相談員、教育相談コーディネーターと密に情報共有を行い、校内での支援体制の充実を図る。 県には教育相談に関わるスクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの定数の改善を引き続き要望するとともに、町費の特別支援学級補助員の勤務時間数の増を検討していく。			

学 校 教 育

重点施策 4

質の高い外国語授業の展開と学校生活全般における外国語を使用する機会の充実を図ります。

		担当課	学校教育課
4-1	小学校英語専科教員の配置及び各外国人指導者（FLT）の小・中学校への常駐配置による指導体制の強化を通じた外国語教育の推進		
主な取組	小・中学校グローバル教育推進事業		
事業概要（Plan）	県内で唯一、外国人指導者（FLT）を全小・中学校に常駐配置し、外国語授業でFLTと日本人教員との互いの強みを生かしたチーム・ティーチングを行い、授業の質を向上させる。さらに、外国語の授業以外の教科や、行事、部活動など学校生活全般においてFLTとのやり取りを通じて外国語使用機会及び言語や文化についての体験的な学習等の充実を図る。また、夏季休業中にFLTを講師として、「さむかわイングリッシュキャンプ」を小学1～6年生及び成人対象に外国語に関する4つの講座を実施する。 小学校における外国語教育の早期化・教科化に伴って、教員にさらなる専門性及び小・中学校間の円滑な接続が求められる中、外国語に関する資格を有する小学校英語専科教員を小学校に配置し、中核的な役割として、より適切な指導・評価計画の作成、教材開発等を行い、各小学校と共有するなど、専門性を一層重視した指導体制を構築する。		
取組実績（Do1）	小学校において、全ての外国語授業でFLTと日本人教員とのチーム・ティーチングを実施し、英語を使ってコミュニケーションを行おうとする態度を育成する等、授業の質が向上してきている。さらに、FLTが常駐することにより、小・中学校共に、学校生活全般における外国語使用機会等の充実を通して、児童・生徒が自然に英語でやり取りをする場面が見られるようになった。「さむかわイングリッシュキャンプ」では、小学1・2年生、3・4年生、5・6年生、成人対象の4つの英会話講座を実施し、事後アンケートにおいて、小学1・2年生では84.6%、小学3・4年生では96.2%、5・6年生では94.7%、成人対象の講座では91%の方が「楽しかった」「また来年もきたい」などと回答し、大変好評であった。また、令和6年度は新たな取り組みとして、「Summer Lunch with FLT」と題し、寒川給食センターにてFLTとサンドイッチを作る講座を小学4年～6年生を対象に講座を実施し、94.7%が楽しいと回答し、大変好評であった。		
成果指標（Do2）	FLTとの授業における外国語を楽しく学んでいる児童・生徒の割合 （児童・生徒アンケートより）	目標値	実績値
		90%	93%
課 題（Check）	FLTとの定例会の開催、SNSによる日常的な連絡調整、人事管理等の業務負担が質・量の両面とも増大している。また、FLTが外国語担当教員と共にパフォーマンス評価やワークシートや英作文の添削等を行う機会が増加していることから、FLTの定例会の中で学習評価について行っていく必要がある。	総合評価	
		A	
今後の方向性・改善策（Action）	学校と連携しFLTに関する連絡調整を図っていくとともに、FLTに学習評価について研修を行っていく。「さむかわイングリッシュキャンプ」において、FLTが講師として参加できるよう、実施時期・時間を7月下旬の午前と午後の両時間帯の開催とする。さらに、夏季休業中にFLTが講師として、英語を必然的に使用するような、体験的・実践的な英語学習の機会を提供していきたい。		

学 校 教 育

重点施策 4

質の高い外国語授業の展開と学校生活全般における外国語を使用する機会の充実を図ります。

		担当課	学校教育課
4-2	外国語教育推進リーダー研究会を通じた組織的な研究体制及び情報共有の充実		
主な取組	小・中学校グローバル教育推進事業		
事業概要 (Plan)	各小・中学校から1名ずつ外国語教育を推進するリーダーを選出し、各校の外国語教育の実践を推進するとともに、町立小・中学校の外国語教育について、今日求められる授業を行えるよう、組織的に授業内容（カリキュラム）及び指導・評価方法等の研究を行う。 さらに、FLT、小学校英語専科教員及び町教育委員会外国語教育担当指導主事との連携を深め、情報共有や意見交換等を通じて、組織的に寒川の子どもたちの外国語によるコミュニケーション能力の育成を図る。		
取組実績 (Do1)	外国語教育推進リーダー研究会を年5回、研究授業を年1回開催し、外国語授業の質を高めるための研修を行った。また、町の8名のFLTを2校に集中派遣する研究授業を行い、児童・生徒にとって、学んだ英語を少人数のグループで総合的に実践する機会となり、様々なFLTとの交流を通じた異文化理解及び新たな出会いを通じた英語使用の必然性につながる機会ともなった。さらに小・中学校の外国語教育の円滑な接続を図るため、小・中学校でのICT機器を活用した実践事例の共有及び指導方法や各学年の目標等の協議を行った。加えて、今日求められる指導・評価について、町教育委員会からの説明を通して周知を図るとともに、各校の評価事例を基に、適切な評価の在り方について理解を深めた。		
成果指標 (Do2)	英語の勉強が好きな児童・生徒の割合 (全国学力学習状況調査より)	目標値	実績値
		60%	69%
課 題 (Check)	外国語推進リーダー研究会を通して、今後も小・中学校間の円滑な接続に向けた取り組みについて、継続的に研究することが必要である。FLTの集中派遣の取り組みについては、各校の外国語推進リーダーも効果を実感しており、全校にて実施したいとの声が上がっているが、校内の授業との兼ね合いもあるため、輪番にする等、工夫が必要である。	総合評価	
		A	
今後の方向性・改善策 (Action)	外国語推進リーダー研究会の取り組みを通して、小・中学校間の円滑な接続に関する研究を、さらに踏み込んで継続的に行っていく。小・中学校の連携として、中学校外国語担当教員による小学校への出前授業等、中学校による小・中の交流授業を行うことができるよう、調整を図っていく。また、外国語を学習した成果を確認し更なる学習のモチベーションアップに繋がられるよう、英語検定の助成を行っていきたい。		

学 校 教 育

重点施策 5

情報活用能力を含む学力向上に向けたICT機器を効果的に活用する授業の展開を図ります。

		担当課	学校教育課
5-1	ICT機器等の整備による新学習指導要領に対応した分かりやすい授業の展開に向けた授業研究体制及び教職員研修の充実		
主な取組	小・中学校グローバル教育推進事業		
事業概要 (Plan)	GIGAスクール構想において導入された、児童・生徒用1人1台タブレットを効果的に活用するために、定期的にICT担当者会及びICTに関する教育課題研究部会を組織・開催し、授業研究体制の構築を図る。 また、各学校のニーズを踏まえた教職員研修の充実を図るとともに、児童・生徒にとって分かりやすい授業の展開を目指す。		
取組実績 (Do1)	ICT担当者会やICT支援員定例会において各校のICT活用状況や情報交換を行うことで、学校での端末活用の実態を把握し、学校と行政が一体となった対応につなげることができた。ICT支援員が核となり教員への支援及び各校の実態に応じた研修会により、教職員間の活用スキルの差が解消されてきている。また、町教育研究員研究会ICT部会を開催し、授業での効果的な活用方法について研究授業を行うとともに、情報モラル教育について研究授業や協議を行った。導入当初と比べて、各校におけるタブレット端末の活用の促進が図られ、授業時にタブレット端末を活用する姿が多く見られるようになっており、全国学力・学習状況調査において、全国及び県の平均と比べて大幅に授業でのICT活用率が高まっている。		
成果指標 (Do2)	基礎力定着度確認問題(※)の平均正答率 (※毎年度、町で実施しているもの)	目標値	実績値
		70%	66%
課 題 (Check)	タブレット端末が導入されて4年目となり、日常的にICT機器を活用した授業の実践に取り組む姿が多く見られているが、授業のねらいに迫るために効果的にタブレット端末を活用することについては、継続して研究を行っていく必要がある。さらに、生成AIや児童・生徒の情報モラル教育についても最新の情報を取り入れつつ研究を行う必要がある。		総合評価
今後の方向性・改善策 (Action)	「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、効果的なタブレット端末の活用ができるよう、町教育研究員研究会ICT部会等で研究の推進を図る。情報モラル教育については引き続き、国や県の資料等の情報共有を図るとともに、タブレット端末上に活用可能なコンテンツを追加し、「GIGAワークブック寒川」を活用するなど、学校と連携しながら適時適切に学校現場からの要望や課題に対応し、推進を図っていく。生成AIについては、まずは外国語教育での活用について研究を推進していく。		
		B	

学 校 教 育

重点施策 5

情報活用能力を含む学力向上に向けたICT機器を効果的に活用する授業の展開を図ります。

		担当課	学校教育課
5-2	ICT支援員の配置による各校のニーズに応じた情報教育に係る支援の充実		
主な取組	小・中学校グローバル教育推進事業		
事業概要 (Plan)	新学習指導要領では、3つの資質・能力を育むとともに、資質・能力の一つとして位置づけられた情報活用能力を育成することが求められている。これらの資質・能力を育むためには、GIGAスクール構想において導入されたタブレット端末を効果的に授業で活用することが大事である。そのためには、教育現場で即時的にニーズやトラブルに対応できるよう、専門性を生かしたICT支援員を配置するなど、教職員の支援体制の充実を図る。 整備されたタブレット端末等を授業の中でより効果的に活用することによって、児童・生徒の資質・能力を育てていく。		
取組実績 (DoI)	ICT支援員は、タブレット端末の高度な操作方法といった技術的支援を始め、授業での活用方法といった授業支援等においても対応している。また、各校の実情に応じて研修を行い、教職員のスキルアップを図ることができており、ICT支援員に相談することによって安心感を持ちながら、ICTを活用した授業を行うことができていく。このような取り組みを通して、教職員の資質・能力の向上が図られ、タブレット端末を活用した授業が多く見られた。		
成果指標 (Do2)	タブレット端末を活用した学習について有用感を感じている割合 (児童・生徒アンケートより)	目標値	実績値
		80%	95%
課 題 (Check)	学校間や教職員の活用頻度の格差について、町教育委員会とICT支援員が連携することで、その解消が図られているが、新採用の教職員や町外からの異動者への支援も引き続き必要である。さらに担当課における人事異動により、ICTに精通した職員が異動となることがあるため、ICT支援員の技術的助言の重要性が増している。	総合評価	
		A	
今後の方向性・改善策 (Action)	ICTの活用頻度の高まりに伴い、技術支援も高度化しているため、適宜、ICT支援員を活用し、教職員のレベルに応じた研修を講じたり、各校の取り組みを共有することで解決を図っていく。またデジタル化の推進に伴い、担当課への負担が多くなっていることから、ICT支援員が担当課での補助ができるよう、支援員の拡充を図っていく。		

学 校 教 育

重点施策 6

安全・安心な学校生活とよりよい学習環境づくりのために学校教育施設の整備の充実を図ります。

		担当課	教育施設給食課
6-1	学校施設の維持保全と整備を通じた安全・安心な学校教育を継続するための環境づくり(小中学校修繕、施設維持補修委託、外壁修繕工事など)		
主な取組	学校施設の維持管理		
事業概要 (Plan)	学校生活における児童・生徒の学習環境の改善を図るための計画的な修繕工事の実施や、経年劣化に対応するため、公共施設再編計画に基づいた修繕工事を実施する。 また、法定点検を含む保守点検を実施し、その結果により生じる必要な修繕及び緊急修繕等について、町の厳しい財政状況を踏まえた上で適切な管理を行い、安全・安心な学校環境の維持に努める。 ○令和6年度計画工事等 各小学校の体育館屋根修繕設計委託、旭小学校消防設備修繕、寒川東中学校給水ポンプ盤修繕、旭が丘中学校北棟屋上防水改修工事		
取組実績 (Do1)	事業計画に基づき、修繕等を実施した。 ・計画修繕等7件完了(小学校1件、中学校6件) ・定期点検、保守委託実施 ・消耗品購入による器具修繕実施 計画に加え、突発的な修繕等も不具合の状況に応じ、優先度を判断して実施した。 ・緊急修繕等38件完了 (小学校 緊急22件・要経過観察0件。中学校 緊急16件・要経過観察0件)		
成果指標 (Do2)	整備・修繕等対応件数 (対応件数／修繕等発生件数)	目標値	実績値
		90%	100%
課 題 (Check)	施設の老朽化が進んでいく箇所について、引き続き計画的な整備・修繕等が必要である。	総合評価	
		A	
今後の方向性・改善策 (Action)	施設の老朽化は今後も進むため、各施設の点検等を定期的 to 実施し、問題が生じないように整備・修繕等により環境整備を図る。		

学 校 教 育

重点施策 6

安全・安心な学校生活とよりよい学習環境づくりのために学校教育施設の整備の充実を図ります。

		担当課	教育施設給食課
6-2	学校給食センターからの安全・安心な完全給食提供及び施設を活用した食育発信の推進		
主な取組	学校施設の維持管理		
事業概要 (Plan)	安全・安心で安定した学校給食提供の実施とともに、町民の食育の推進を図り、給食センターの団体への施設の貸し出しを行う。調理の全体手順のマニュアル化や必要事項の整理、HACCPの考えを取り入れた体制を作り、給食を安定して継続提供できる体制強化に努める。また、食に関する指導や食育の推進に係る事業を合わせて進めていく。		
取組実績 (Do1)	各調理エリアにおいて、調理作業マニュアルの整備が完了し、調理業務が効率化されるとともにより高水準で安全・安心で安定した学校給食提供が可能となった。また、運用開始から1年が経過したため、担当エリアもローテーション制とし、欠員等が出ても対応ができる組織体制を確立した。 食に関する指導や食育の推進については、給食提供日の50%以上の日において、栄養教諭・栄養士が1校以上の学校を訪問した給食指導、地場産物の食材活用、試食会の定期的実施など、食育等の取組も実施した。		
成果指標 (Do2)	調理の全体手順のマニュアル整備、HACCPの考えを取り入れた体制作り	目標値	実績値
		100%	100%
課 題 (Check)	取組実績に記載のとおり、給食提供の調理に必要な組織体制は概ね構築されてきている。しかし、日々の作業を35人弱のチームで行っていることから情報共有には課題がある。また、食育については、これまでセンター方式の給食提供を確実に実施することに主軸が置かれていたことから、給食センターの食育の形は構築の過程という状況となっている。	総合評価	
		A	
今後の方向性・改善策 (Action)	調理面については、課題に記載した情報共有を確実にを行う手段を検討、実施し改善に努めていく。また、作業から調理という意識を強め、提供される児童生徒がより喜ぶ仕上がりを検討していく必要がある。 食育に関しても、課題に記載のとおり寒川学校給食センターにおける食育の形を確立し、学校との連携も強化し児童生徒へ展開できるように努めていく。		

社会教育

重点施策 Ⅰ

社会の持続的発展のための学びを推進します。

		担当課	教育政策課
Ⅰ－Ⅰ	人口減少や高齢化など多様な課題の顕在化や、急速な社会経済環境の変化に対応するため、現代的課題や地域課題についての学習機会の充実		
主な取組	現代的・地域的課題に関する講座等の開催		
事業概要 (Plan)	現代的課題や地域課題について学習する講座を各公民館で実施します。 【町民センター】 ボランティア育成講座、環境講座、人権講座、防犯講座、地域の語り部による講座、避難訓練コンサート、給食センター見学と調理実習 【北部公民館】 救命講習会、はくぶくらぶ（高齢者対象仲間づくり）、大人の超初心者パソコン教室、公民館花いっぱい運動、寒川のホタルパネル展、寒川歴史散歩 【南部公民館】 救命講習会、農業講座、音楽で手話を覚えよう、文書館出前講座、寒川神社をもっと知ろう講座、寒川古代歴史散歩、南部サロン（地域住民交流）		
取組実績 (DoI)	※講座名、開催日、参加人数、参加率の順で記載 【町民センター】 ●親子でプログラミング・レゴロボット講座、4月20日（土）、50人、100%／●人権朗読コンサート、4月20日（土）、24人、80%／●地域語り部講座「獅子舞とあそぼう」、9月8日（日）、52人、173%／●文化講演会、9月15日（日）、200人、50%／●寒川科学クラブ・プログラミング講座、9月29日（日）、11人、73%／●健康講座、10月6日（日）、19人、63%／●避難訓練コンサート、10月6日（日）、207人、41%／●初心者メンズ・パン作り講座、11月29日（金）、10人、83%／●参加体験型学習「平和って？平和じゃないって？」、11月30日（土）、6人、30%／●シニア男性体操教室、2月20日（木）、12人、60%／●毎日がより楽しくワクワクする生き方講座～アドラー心理学で自分の本音をみつけよう、2月23日（日）、28人、93% 【北部公民館】 ●親子でホタル観察会、6月1日（土）、36人、180%／●普通救命講習会、6月23日（日）、11人、73%／●大人のパソコン超初心者教室、9月6日～27日（金）、20人、100%／●防災講座、9月28日（土）、57人、114%／●子どもマイコンプログラム教室、9月29日（日）、3人、60%／●寒川歴史散歩、11月9日（土）、10人、100%／●社会見学、3月5日（水）、14人、100% 【南部公民館】 ●さむかわイングリッシュキャンプ（成人）、7月29日（月）・30日（火）、22人、69%／●一之宮サマーフェスティバル盆踊り練習会、8月10日（土）、17人、85%／●寒川中・寒川東中学校吹奏楽部楽器体験、8月28日（水）、13人、72%／●さむかわ町の仏像探訪、10月16日（水）、11人、110%／●ロボテラスと藤澤浮世絵館、11月20日（水）、18人、90%／●普通救命講習会、2月15日（土）、15人、100%		
成果指標 (Do2)	講座等の参加者の満足度	目標値	実績値
		90%	90%
課 題 (Check)	趣味、教養、健康、青少年向け等の住民のニーズの高い講座と比較して、現代的課題をテーマとした講座は定員に満たない場合があるが、実施する意義は大きい。概ねの講座の満足度は高いが、関心を惹き、参加してもらうまでの工夫が必要。公民館利用者は70代以上のシニア女性の参加が多いことから、子育て世代・勤労世代や男性の参加が増えることが望ましいと考える。		総合評価
今後の方向性・改善策 (Action)	町民の身近な学びの機会である公民館講座としてニーズの高い講座と、現代的・社会的に必要とされる講座をバランスよく計画する。広報等に掲載される講座名から内容が伝わらない場合も多く、参加者に興味を持ってもらえるような講座名や周知の工夫、参加しやすい形態を検討する。男性の公民館利用者の増加を目指し、男性限定の料理や体操講座を開催し、好評であるため、今後も推進していく。		

社会教育

重点施策 Ⅰ

社会の持続的発展のための学びを推進します。

		担当課	教育政策課
1-2	公民館利用者の高齢化や固定化が進んでいるため、サークル活性化を目指し、サークル入会体験フェスタやサークル育成講座などの事業の実施		
主な取組	公民館サークルの育成・支援		
事業概要 (Plan)	サークル入会体験フェスタ、サークル育成講座、公民館まつり等のサークル育成・支援を目的とした事業を行います。 【3館共通】 公民館まつり サークル入会体験フェスタ(5月・11月) 各館の利用者の会に登録しているサークルが講師となるサークル育成講座の実施		
取組実績 (Do1)	●公民館まつり 町民センター:3月 8日(土)、9日(日) 参加者1,400人 南部公民館 :3月15日(土)、16日(日) 参加者1,429人 北部公民館 :3月22日(土)、23日(日) 参加者1,600人 ●サークル入会体験フェスタ 5月1日~31日実施……参加者23人、サークル加入者12人 11月1日~30日実施……参加者22人、サークル加入者10人 ●サークル育成・サークル化につながった公民館講座 町民センター:基礎から始めるポピュラーソング・ボーカル講座 5月12日(日)~6月8日(土)、全5回、参加者21人 北部公民館 :はじめての短歌講座、5月25日~7月27日(土)、全3回、参加者15人 南部公民館 :子ども七宝焼体験教室、8月24日(土)、参加者9人		
成果指標 (Do2)	利用者の会登録団体数	目標値	実績値
		180団体	163団体
課 題 (Check)	コロナ禍の影響でサークルの高齢化や少人数サークルの解散等により「利用者の会」登録団体は減少の傾向は続いており、公民館講座からの働きかけによる新規サークル結成も増えているが昨年度実績値175団体より減少している。公民館まつりは、サークルの展示・発表のほか、コロナ禍以降に中止していた模擬店、バザー、抽選会などのイベントを再開し、各館で大勢の来場者を得た。		総合評価
今後の方向性・改善策 (Action)	公民館サークルの利用者は70代女性が多く、既存サークルの会員減少も見受けられることから、今後は利用者の世代交代が加速すると考え、既存サークル支援と新規サークル育成を両輪にして推進する。新規来館者の誘致のため、公民館まつりや子ども向けイベントなど、子育て世代やリタイア世代などを呼び込み、公民館や地域での活動に親しみをもってもらう機会を創出し、公民館サークルの活性化につなげる。		B

社会教育

重点施策 Ⅰ

社会の持続的発展のための学びを推進します。

		担当課	教育政策課
1-3	町民の知的要求や課題解決のための地域の情報拠点となる図書館として、特色ある企画テーマ展示の実施		
主な取組	図書資料を活用した様々なテーマの企画展示の実施		
事業概要 (Plan)	町民の図書館の利用促進を図るため、図書館資料を活用した展示活動を実施する。 【総合図書館】 企画展示、YA(ヤングアダルト=青少年)展示、児童展示、CD展示、複合展示、絵本小規模展示 【北部・南部分室】 北部・南部分室展示		
取組実績 (Do1)	【総合図書館】 企画展示 5回、YA展示 5回、児童展示 10回、絵本小規模企画展示 21回、CD展示 7回、複合展示 6回、その他(追悼展示、時事的話題等) 23回 全77回(テーマ) 展示点数7,773点、貸出点数10,240点、貸出率132% 【北部・南部分室】 北部:4回(テーマ)、展示点数318点、貸出点数118点、貸出率37% 南部:4回(テーマ)、展示点数320点、貸出点数175点、貸出率55%		
成果指標 (Do2)	展示資料の貸出点数	目標値	実績値
		13,500点	10,533点
課 題 (Check)	コロナ禍の影響により、読書はなれが加速し、図書館の利用が来館者数、貸出点数ともに令和3年度以降、減少が続いている。展示テーマ及び展示点数は前年度より増加しているが、貸出点数は減少している。来館者の回復を目指し、社会情勢や町民の興味関心など、様々な視点から新鮮で来館者の目を引くような展示事業を展開し、図書の幅を広げ、新たな発見に繋げるなど図書館の利用拡大を図る必要がある。		総合評価
			B
今後の方向性・改善策 (Action)	図書(資料)の展示による情報提供・情報発信は図書館の重要な事業と捉えており、今後も事業を量的・質的に向上させ、利用拡大を図る。総合図書館1階の階段前に設置するミニ展示は貸出が好評であり、効果が出ている。企画展示など館外に周知を広げるためにLINEなど情報発信を工夫する。		

社会教育

重点施策 Ⅰ

社会の持続的発展のための学びを推進します。

		担当課	教育政策課
Ⅰ－４	町民の読書活動を支援するボランティア活動の充実		
主な取組	図書館ボランティアの育成		
事業概要 (Plan)	地域の読書活動推進の担い手として、子どもの読書活動や図書館サービスを支援するボランティアの育成を行います。 【総合図書館】 読み聞かせボランティア、書架整理ボランティア		
取組実績 (Do1)	●おはなし会ボランティア 令和6年度登録者数12人 おはなし会ボランティア活動実績：活動回数29回、延べ63人参加 おはなし会ボランティア全体会：8月23日実施、11人出席／3月7日実施、12人出席 おはなし会よみきかせ講座（ボランティア育成事業）：2月15日実施、17人参加 ●配架書架整理ボランティア 令和6年度登録者数24人 配架書架整理ボランティア活動状況：活動回数99回、延べ379人参加 配架書架整理ボランティア全体会：4月23日実施、16人出席		
成果指標 (Do2)	ボランティア活動年間参加人数	目標値	実績値
		300人	442人
課 題 (Check)	町民の社会教育活動を支える学習拠点である図書館において、地域住民と協力し、学習成果や生きがい創出の場としての活動の充実が必要である。令和6年度の配架書架整理ボランティア説明会を町公式のLINEで配信したところ、例年より参加者が増加し、新規登録者15人と増加した。		総合評価
今後の方向性・改善策 (Action)	図書館でのボランティアの活動について、図書館スタッフとボランティアが意見交換する機会を設けて、利用者目線に近いボランティアの意見を取り入れることや、図書館まつりなど利用者と直接ふれあうことで地域に貢献していることを実感してもらう取り組みが効果的であると考え。配架書架整理ボランティア説明会をLINE配信したことで、登録者が大幅に増えた効果が出ており、おはなし会ボランティアについても、登録者増を目指し、今後も育成に向けた取組を継続する。		A

社会教育

重点施策 2

多様化する家庭環境に対して、地域全体での家庭教育を支援します。

		担当課	教育政策課
2-1	子育て家庭を支援するため、子育てや大人と子どものふれあう学習機会の充実		
主な取組	親子・子ども対象事業の実施		
事業概要 (Plan)	公民館講座等で家庭教育支援や青少年の体験活動充実に関する学習機会を提供する。 《親子対象事業》 【町民センター】ママとベビーのふれあい体操、星空観察会、親子工作教室、親子で楽しむ恐竜の話、親子でプログラミング教室 【北部公民館】親子ホテル観察会、おはなし図書館、親子体験見学会 【南部公民館】親子リトミック教室、親子でクラフト教室、おはなし広場、親子バスツアー 等 《青少年対象事業》 【3館共通】さむかわイングリッシュキャンプ、書き初め大会 【町民センター】プチロボ作りと競走会、書道教室、絵画教室、子ども茶会 【北部公民館】科学実験教室、モザイクアート教室、マイコン・プログラム教室 【南部公民館】寄せ植え教室、クッキング教室、七宝焼き体験、チョークアート体験教室		
取組実績 (Do1)	《親子対象事業》 【町民センター】 ①ママとベビーのふれあい体操、11月6日(水)・21日(木)実施、延べ18人参加／②親子でプログラミング・レゴロボット講座、4月20日(土)2回実施、延べ50人参加／③親子体操教室、9月29日(日)実施、21人参加／④星空観察会、1月25日(土)実施、55人参加／⑤親子工作教室、2月22日(土)実施、13人参加 【北部公民館】 ①親子ホテル観察会、6月1日(土)実施、36人参加／②夏休みおはなし図書館、7月23日・8月6日・27日(火)実施、延べ41人参加／③海上保安庁体験見学会、8月7日(水)実施、22人参加／④バルーンで遊ぼう、12月22日(日)実施、8人参加 【南部公民館】 ①親子でクラフト教室、4～3月12回実施、延べ207人参加／②親子ミニ運動会、7月28日(日)実施、28人参加／③親子リトミック教室、11月6日・13日(水)4回実施、延べ91人参加／④クリスマスひろば、12月15日(日)実施、74人参加／⑤氷のいらないカーリング体験、9月7日(土)実施、14人参加／⑥親子寄せ植え教室、10月26日(土)実施、18人参加 《青少年対象事業》 【町民センター】20事業、66回実施、延べ2,710人参加(にこにこ学習会 延べ37回、535人参加) 【北部公民館】18事業、21回実施、延べ962人参加 【南部公民館】17事業、27回実施、延べ872人参加		
成果指標 (Do2)	公民館講座等の全事業実績における親子・青少年対象事業の割合	目標値	実績値
		30%	44%
課 題 (Check)	コロナ禍以降に体験活動の機会が減少していた幼児・青少年対象の講座について、公民館講座で多くの機会を提供できたことは評価できる。今後も他の世代の事業数とのバランスを取りながら、青少年向け事業の充実を維持する。	総合評価	
		A	
今後の方向性・改善策 (Action)	親子・青少年対象の講座は安定的に参加者がおり、ものづくりや料理などの講座は申込者数も多く、参加者アンケートの満足度も高い。小中学生向けの無料学習会「にこにこ学習会」は当初募集時に申込者が多く、キャンセル待ち希望者を段階的に受け入れるなどの対応を行っている。周知方法としてのLINE配信やネット申込の効果が出ており、今後も改善を図りながら、引き続き体験活動の充実に取り組んでいく。		

社会教育

重点施策 2

多様化する家庭環境に対して、地域全体での家庭教育を支援します。

		担当課	教育政策課
2-2	幼少期から読書習慣の定着を目指し、図書館に来る機会づくりの充実		
主な取組	子ども対象の読書活動推進に関する事業の実施		
事業概要 (Plan)	幼少期から読書習慣を身につけられるよう、図書館に来る機会づくりを充実する。 《乳幼児期の親子対象事業》 おひざにだっこのおはなし会、出張わらべうた会 《幼児・小学生対象事業》 土曜日おはなし会、ぬいぐるみおとまり会、子ども映画会、わくわく読書マラソン 《青少年（ヤングアダルト）対象事業》 YA向け図書展示、ジュニア司書講座・活動 《学校との連携事業》 団体貸出、学校図書室と連携した読書啓発活動		
取組実績 (DoI)	《乳幼児期の親子対象事業》 ●おひざにだっこのおはなし会、24回実施、238人参加／●ぬいぐるみおとまり会、5月24・25日実施、17人参加／●出張わらべ歌、3回実施、88人参加 《幼児・小学生対象事業》●土曜日おはなし会、50回実施、763人参加／●夏のこわ〜いおはなし会、8月29日（木）実施、39人参加／●スペシャルおはなし会、12月21日（土）実施、28人参加／●わくわく読書マラソン、225人参加／●おすすめカード募集、19枚／●ジュニア司書講座、8回実施、受講生3人、延べ21人参加 《青少年（ヤングアダルト）対象事業》●児童向け図書展示、31テーマ／●YA向け図書展示、5テーマ		
成果指標 (Do2)	利用登録者数における18歳以下の割合	目標値	実績値
		25%	24%
課題 (Check)	土曜日おはなし会をおはなしの部屋から児童コーナーのフロアに移動したことで、参加者が増えたり、2階の個別学習席を利用する学生は増えたりしているが、本の貸出点数や利用登録者の減少が続いている。子ども達が本に親しむ習慣づくりのため、継続的な読書啓発活動や図書館未利用者への働きかけ方法について、新たな取り組みを検討する必要がある。		総合評価
今後の方向性・改善策 (Action)	言葉を学び、想像力を豊かにする乳幼児期からの読書習慣の形成は、図書館の重要な役割であり、将来にわたり大切な事業と捉え、今後もサービス向上に努める。読書活動は子どもの成長に不可欠であり、さらなる読書支援活動の充実が望まれる。青少年の利用促進については、18歳以下やその親世代へ向けた周知等の改善が必要である。5月のGWに「こどもハッピーデー」や「十進王国かるた大会」などを新たに開催し、まず図書館へ来てもらうための働きかけを行い、さらに子どもの読書活動につなげる取り組みを検討する。		

社会教育

重点施策 3

郷土の歴史に対する関心を高め、文化財に対する保護意識の向上を図ります。

		担当課	教育政策課
3-1	近代建築物の調査研究の推進		
主な取組	文化財保護事業		
事業概要 (Plan)	近代文化財である旧広田医院の国登録有形文化財登録を契機に、町内の近代建築物の調査研究の推進を図り、新たな指定や登録候補を再発見することにより、文化財保護の意識向上を図る。		
取組実績 (Do1)	近代建築物の調査研究については有識者に意見を聴取、その後町の文化財審議機関である文化財保護委員会会議をひらき、今後の調査方針を決定することができた。なお、会議回数については、1回目で方向性が決定したため、2回目の会議では他の近代文化財について議題としたため実績値が1回となった。		
成果指標 (Do2)	調査研究に関する会議回数	目標値	実績値
		2回	1回
課 題 (Check)	今後は建築物のみならず近代文化財の保護について国の指針がでて いることから、町内の建築物以外の近代文化財についても調査研究が 必要と思われる。	総合評価	
		B	
今後の方向 性・改善策 (Action)	来年度以降実際に調査を実施、調査結果に応じて特に保護すべき文化財については指 定、登録を推進していく。そのため今後も有識者に意見を聞き、町内文化財の価値を把握 していく必要がある。		

社会教育

重点施策 3

郷土の歴史に対する関心を高め、文化財に対する保護意識の向上を図ります。

		担当課	教育政策課
3-2	講座や展示等を充実させ、町民が寒川町の文化財を知る機会の充実		
主な取組	文化財学習センター事業、公民館運営事業		
事業概要 (Plan)	文化財学習センター事業、公民館事業において実施される各歴史文化財関連事業を「寒川町郷土歴史・文化財普及啓発事業」として連携・協力を強化し、より多くの人に郷土の歴史文化に関する事業を提供していく。		
取組実績 (Do1)	※講座名、開催日、参加人数の順で記載 【文化財学習センター事業】●縄文フェス協力事業、5月3日(金)、100人●考古学講座、5月25日(土)・6月1日(土)・6月8日(土)、36人／●遺跡発表講演会、11月2日(土)、34人 【公民館連携協力事業】●世界遺産講座、4月21日(日)、12人／●布ぞうり作り教室、6月29日(土)、15人／●獅子舞と遊ぼう、9月8日(日)、52人／●町内仏像探訪、10月16日(水)、11人／●寒川歴史散歩、11月9日(土)、10人／●お飾り講習会、12月15日(日)、20人／●お飾り教室、12月22日(日)、12人		
成果指標 (Do2)	事業の参加者数	目標値	実績値
		210人	302人
課 題 (Check)	民間団体のフェスに協力することにより多くの方に文化財をPRすることができた。今後も関係団体との連携協力が必要である。	総合評価	
		A	
今後の方向性・改善策 (Action)	昨年度と同様に、関係機関や公民館との連携協力の強化、文化財事業に対する町民の意識の向上が見られ、参加者数が増加傾向である。特に民間団体が自主的に文化財関係の事業を実施、それに協力という良い関係性が作られてきている。今後も今の方向性を続けていきたい。		

社会教育

重点施策 4

乳幼児から高齢者までの学びの拠点として、快適で安全な学習環境を整えるため、社会教育施設の整備等に努めます。

		担当課	教育施設給食課
4-1	指定管理者と連携し、必要な修繕などの実施		
主な取組	社会教育施設の維持管理		
事業概要 (Plan)	各館の快適で安全な学習環境を整えるために必要な修繕等を指定管理者と連携して実施する。 ○令和6年度実施修繕、工事等 指定管理者実施：町民センターホール調光器ユニット修繕		
取組実績 (Do1)	計画に基づき、館内で生じた不具合箇所について、必要な修繕等を実施した。 【町民センター等】 ・予算計上した計画修繕等1件完了 ・小規模修繕21件完了（指定管理者実施） ・町民センター分室トイレ修繕（町実施）		
成果指標 (Do2)	計画修繕・工事実施率	目標値	実績値
		100%	100%
課 題 (Check)	各施設の老朽化が進んでいくため、利用者のサービス低下につながるよう、引き続き計画的な整備・修繕をする必要がある。	総合評価	
		A	
今後の方向性・改善策 (Action)	令和6年度は計画に基づき、町民センターにおいて必要な修繕等を実施したが、他の公民館や総合図書館も含め老朽化が進んでいるため、公共施設再編計画の状況を踏まえながら必要な修繕等を実施していく。		

Ⅲ 外部評価委員の意見等

令和6年度事業の点検・評価の客観性を高めるため、教育に関し学識経験を有する方々等（外部評価委員）から事業についてご意見をいただきました。

ここからは、そのご意見を施策別にまとめ、掲載しています。

【学校教育】

重点施策Ⅰ

「学力向上に向けた主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善の充実を図ります。」について

○児童・生徒とかかわる時間の確保は必要であるが、「主体的・対話的で深い学び」の実践に伴う理論や根拠を学ぶための研修の時間も必要である。県立総合教育センター等の研修により職員の個のスキルを高めるとともに、校種毎や校内での研修により情報を共有し授業改善につなげるなど今後も継続して効果的に研修等を行ってほしい。

○自己の授業改善につながると感じた教職員の実績値の高さから、非常に効果的な教育研修会・講演会を実施出来ている様子が伺い知れますが、こうした取り組み自体をもう少し、保護者を含め対外的に開示・紹介があっても良いのではと感じます。

「教育は一瞬にして永遠である」という言葉に非常に感銘を受けました。

教師の皆様方が児童・生徒だけではなく、保護者に対しても言葉の力・影響力を持つ自覚を胸に、計画的かつ自主的に自己研鑽に励んでいる実態をひろく世間に周知を図ることで、結果として教職員・保護者間において相互理解を深める事に繋がり、教職員の働き方改革推進にも寄与していく事が可能になるのではないのでしょうか。

○「個別最適な学び」を実践するためには児童・生徒のスモールステップを見取りやすい環境にする必要がある。そのためにも「目の届く」「手をかけた」教育の実践には補助教員等の増員は必須である。教職員等の数が増えれば児童・生徒は安心して学校に通うことができる。総合評価はBとなっているが児童・生徒の小さな変化は数値で評価することは難しいため、成果指標の再考を求め、今後も事業を継続して取り組んでほしい。

○「個別最適な学びのニーズへ、きめ細やかな対応」というシチュエーションにおいては、どうしても「遅れがち」な対象を重点的にケアしがちになるかと思われますが、その一方で学習に意欲的な児童・生徒の伸びしろ・可能性が質・量ともに制限されてしまう結果に繋がる懸念が拭えません。各ご家庭での学習機会の拡大・定着についても、きめ細やかな取り組みをはかる事に期待します。

○少人数教育を実施するにあたり、教員及び補助員の数が多く必要とされ、その人材を確保するのがだんだん厳しくなると予見されます。募集する時に教員の魅力等を発信されてはいかがですか。

重点施策2

「特別の教科 道徳の時間を要とした教科等の指導を通して、児童・生徒指導の充実を図ります。」について

○アンケートによって、状況をいち早く把握することで、いじめをはじめとした児童・生徒の問題や課題を早期解決へと向かう方策は今後も継続して行ってほしい。

○児童・生徒の多感な時期の人間形成において、寒川町の風土・土壌がもたらししている恩恵は少なくないと思います。

『自分にはよいところがある』『わたしがわたして良かった』と思える児童・生徒を育むには、倫理観を養う道徳教育と同時にSNSとの上手な付き合い方の指導・注意喚起も欠かせなくなってくる時代に入ってきたと感じます。

児童・生徒たちが、自己肯定感を他者からの承認欲求を満たすことでしか得られない事態に陥らないよう、引き続き道徳教育の充実を切に願います。

○本物に触れる機会の創出等や交流活動、ボランティア活動に参加することにより、授業では教えることが難しい「感じる」ことを続けてほしい。

○道徳の時間をより充実したものとするとともに普段の教育活動でも自ら考え判断できる場面を作り出し、児童・生徒の自己有用感を高めるなどの心の育成を図っていただきたい。

○教職員の若返り化が進んでいる中で、社会の変化・多様化も相まって、コンプラ

イアンスが重要視されるあまり、生徒・児童への道德教育に限らず様々な場面において、ベテラン教職員の方々がこれまでの教員生活・社会経験で培ってきた価値観がそぐわないケースも出てきているのではないのでしょうか。

時代に合わせて倫理観の変化に適応しながらも、特に、マナー・モラルに関しては、個人の常識の相対性を重視しつつ、他者理解に長ける児童・生徒たちを育てていただくことを期待します。

重点施策3

「支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整備します。」について

○児童・生徒への支援においては多岐にわたっており、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門職を効果的に活用することによって課題解決につながっていると思われる。従事日や時間を増やすことでさらに支援の質が高くなるとともに、教職員の負担が減り、働き方改革の一助にもなると考える。

○支援を必要とする児童・生徒・保護者に対する施策の手厚さに驚嘆する一方で、教職員の心身の負担が気掛かりでしたが、カウンセラーの配置等、『教員の為の駆け込み寺』が存在しているとの事と、町費による特別支援学級補助員の勤務時間数の増を検討していくとの事でしたので、杞憂に終わりそうで良かったです。

○現職の教職員への健康を（心も体も）守る施策も必要ではないか。

重点施策4

「質の高い外国語授業の展開と学校生活全般における外国語を使用する機会の充実を図ります。」について

○小学校英語専科教員の配置、外国人指導者の常駐配置したことは児童・生徒の外国語への興味関心を高めるためには効果的な施策である。また、語学教育だけでなく、異文化交流の場が児童・生徒の身近にできたとも考えられる。

この効果的な施策を検証し、今後はアップデートしながら進めていってほしい。

○夏季休業中のFLTを講師とした体験的・実践的英語学習機会の提供について、実現される事を大いに期待しています。

また、実現には様々調整が必要になるかと思いますが、小学校における外国語教育の一環として、保護者も参加型の講座や授業参観等が実施されると、各家庭でも外国語を使用する機会の充実に繋がる可能性を感じています。

○英語検定の助成は、外国語教育に力を入れている寒川町らしい、とても画期的で有効な施策だという印象を受けました。

やはり学習のモチベーションアップには、成果の指標が欠かせないものであり、英語検定の合格者が増える事は、FLT・外国語担当教員のモチベーションアップにも繋がり、寒川の外国語教育にとって相乗効果が生まれる事が期待できます。

重点施策5

「情報活用能力を含む学力向上に向けたICT機器を効果的に活用する授業の展開を図ります。」について

○ICT端末の操作は現代社会において必須である。義務教育時期から慣れておくことは重要である。また、教職員における電子黒板等の活用も進んでいるようである。校内研修等を充実させ、ICT機器を使った授業改善を積極的に進めてほしい。

○生成AI・情報モラル教育に関しては、学校教育場面以外での使い方にも留意する必要がある、各家庭との連携も欠かせない課題だと感じています。

タブレット端末導入から4年経過しているものの、GIGAスクール構想については、保護者全体を対象に統計を取った場合、理解度・浸透率は高いとは言えない結果が出るのが実情ではないでしょうか。ICT機器利活用の状況説明や、「GIGAワークブック寒川」の周知等の実施をご検討いただきたい所です。

文部科学省の「AIの活用による英語教育強化事業」の一環で、神奈川県内の小中学校での同事業の実施は初となるAIを取り入れた英語学習アプリの導入に関しては、ICT機器の効果的活用と外国語教育、双方の効果を得る事が可能な取組であり、本格導入へ進展する事を期待しています。

○ICT機器を活用する時には、情報モラル教育のさらなる充実をお願いしたい。

○ICT支援員の拡充こそが、教職員の働き方改革推進の鍵を握っていると言っても過言ではないのではないのでしょうか。

効果的にICT支援を受ける事で、教育現場・授業支援の場面に留まらず、労務管理や、保護者との連携等にも視野を広げ、様々な場面でICT機器の効果的活用が見られるようになれば、GIGAスクール構想の理解度・浸透率向上にも繋がってくるのではないのでしょうか。

ICT支援員拡充の実現、ならびにグローバル教育のさらなる推進を期待します。

重点施策6

「安全・安心な学校生活とよりよい学習環境づくりのために学校教育施設の整備の充実を図ります。」について

○安全・安心な学校生活に向け、計画的に施設設備の整備修理を進めていただきたい。また、急な整備についても安全のため、迅速にしていただけるようお願いしたい。

○老朽化が進んでいる事による突発的な応急処置対応や、物価上昇・資材高騰による修繕工事費高騰により、事業計画通りの対応が難しいのが現状だと思いますが、安心・安全な学校環境維持の為、引き続き定期点検含めよろしくお願いいたします。

○校舎の老朽化が進んでいく中で、生徒、児童の安全第一で整備、修繕されていくことをお願いします。

○寒川町の食材を使った給食を今後も提供していただき、健やかな児童・生徒の成長に努めていただきたい。

○体を作る「赤兵衛」・エネルギー源の「黄々丸」・体の調子を整える「お緑」、この3つの食べ物の働きを表現した忍者のキャラクターは寒川の児童・生徒に浸透しており、家庭の食卓でも話題に上がると耳にしています。給食センターの食育の賜物と言えるのではないのでしょうか。

運用開始から経年し、組織体制が確立されてきたとの事で、今後は食育ホール

のより多様な活用機会の提案・提供に期待いたします。

○これからもおいしい給食をお願いします。

【社会教育】

重点施策Ⅰ

「社会の持続的発展のための学びを推進します。」について

○学習は生涯おこなうものであり、その場の整備は教育行政が担うべきである。現在、さまざまな講座や教室を展開しており、受講者の満足度は高いとのことである。今後は町民のニーズ等をリサーチし、新たな講座や教室の構築に努めていただきたい。

○現代的課題・地域的課題という事で、長期休暇中の宿題や課題を手助けするような企画というか、『ICT機器の利活用の為の親子講座』のような子育て世代にとって、メリットを享受するような名目をテーマにした講座があれば関心度がもっと高まるのではないかと感じています。

子育て世代・勤労世代の男性単体での自主的な参加が見込める企画・講座はかなりハードルが高い印象があります。まずは、親子参加型から取り込んでいくのが得策ではないかと思います。

○「公民館まつり」に毎年楽しく参加させてもらっています。

特に模擬店・駄菓子店等は子どもたちに大人気で、公民館・地域の活動に親しみをもつ絶好の機会となっていると実感しております。運営は大変だと思いますが、公民館サークルの活性化と併せて、今後とも継続開催を期待いたします。

○町の施策と連動した情報提供・情報発信の展示活動は町民にとってメリットを享受出来る非常に有効的な展示企画であると思います。

読書ばなれが加速している中ではありますが、引き続き良質・新鮮な展示事業の展開が、来館者増加として実を結ぶ事を期待しています。

○ボランティア活動の意見交換に関して、各小学校でPTA活動・サークル活動等

でよみきかせボランティア活動を展開されている方々と連携し、『よみきかせ懇談会』のような企画を設ける事も、今後のボランティア登録者増のきっかけに繋が리そうだと感じました。

重点施策2

「多様化する家庭環境に対して、地域全体での家庭教育を支援します。」について

○親子参加型企画に関しては、母親に任せきりにならないよう、父親が主体的に参加したくなる企画・機会の提供を望みます。

また、青少年対象講座の充実という部分に関しては、昨今においてはSNSとの連携をはかるというのも一つの策ではないかと感じています。

○「図書館まつり」「こどもハッピーデー」といったイベントの充実はとても効果的だと感じています。小学校の図書館見学の企画も素晴らしく、子どもたちが各ご家庭で図書館に行きたい、と話してくれている事と思います。

乳幼児期からの読書習慣形成に保護者の理解を得る・きっかけを与える、という所で、町内の保育園・こども園に出張よみきかせ・イベント告知の掲示等、連携をはかる取り組みはいかがでしょうか。

○イベントをおこない、図書館や公民館等の認知度を高めることができたと感じている。今後はイベント以外の開館時に気軽に立ち寄ることができる場所としての利用方法を町民の皆さんへ伝えていただきたい。

重点施策3

「郷土の歴史に対する関心を高め、文化財に対する保護意識の向上を図ります。」について

○国登録有形文化財に登録された旧広田医院に関しては、散策中に一目で近代文化財であると気づかせる看板・掲示が無い為、町民への意識づけが低いのではないのでしょうか。敷地外からの見学のみと設定されている現状では、文化財保護の意識向上を図るのは難しいのではないかという印象を受けています。

町のホームページ上、国登録有形文化財のページに、文化財デジタルアーカイブ等を利用し、内覧ビューを取り入れては如何でしょうか。

○町主催の文化財学習に関する事業については参加者も多く充実しているといえる。他団体と連携し、事業を拡大するなど、寒川町の魅力を発信してほしい。

○民間団体との連携協力の取り組みは非常に効果的だと思います。町民が文化財を認識する機会の充実には、町民外からの問い合わせが入るようになる事も影響力を持つのではないのでしょうか。実際、『寒川神社』に関しては他県在住の方からも話題に挙がる事があり、その都度、歴史・文化にまつわる建造物がその地域の認知度を高めている事を実感している次第です。今後とも積極的な発信・PRを期待しています。

○寒川町のさらなる魅力発信に貢献されたい。自身の住んでいる町の歴史を知る機会が多い方が良いと思います。

重点施策4

「乳幼児から高齢者までの学びの拠点として、快適で安全な学習環境を整えるため、社会教育施設の整備等に努めます。」について

○魅力ある寒川町を町内外に伝えるためには施設設備の充実は欠かせないところである。施設設備の点検をこれからも継続し計画的に整備修繕していったほしい。

○健康管理センター代替施設の新築により、町民センターの老朽化に関して利用者目線で、より顕著になる懸念があります。「快適で安全な学習環境を整えるための社会教育施設整備」という観点ではどうしても施設設備・外観・内観等、ハード面の修繕に目が行きがちですが、修繕等の工事を伴う整備だけではなく、利用希望者がより簡易的にアクセス可能になる予約システム構築等、ソフト面の整備により利用者へのサービス向上に繋がる事も多々あるかと思っています。

【その他・全般】

○寒川の発展のためには人口が多くなる必要があります。今後共取り組んでいただければ幸いです。ありがとうございました。

Ⅳ 教育委員会会議 及び教育委員の活動（報告）

I 令和6年度教育委員会会議の開催状況

教育委員会の会議は毎月原則20日に開催される定例会と必要に応じ開催される臨時会があり、次のとおり開催し審議等を行いました。

(令和6年4月～令和7年3月)

開催日	区分	議 事 等	
(令和6年) 4月19日	定例会	議案 協議 報告 その他	案件なし 令和6年度教育委員会委員の活動について 専決処分の報告について 寒川中学校における学校給食の一部(米飯) 提供中止について
5月15日	臨時会	議案 協議 報告	令和7年度使用小・中学校教科用図書採択 方針について 案件なし 案件なし
5月20日	定例会	議案 協議 報告 その他	案件なし 案件なし 専決処分の報告について 寒川中学校における学校給食の一部(米飯) 提供中止の確報について
6月20日	定例会	議案 協議 報告	案件なし 案件なし 専決処分の報告について
7月22日	定例会	議案 協議 報告 その他	教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価の結果報告書について 案件なし 案件なし 寒川町学校教育法施行細則の一部改正につ いて

8月7日	臨時会	議案 協議 報告	令和7年度使用小・中学校教科用図書の採 択について 案件なし 案件なし
8月20日	定例会	議案 協議 報告	令和6年度寒川町一般会計補正予算（第3 号）について 案件なし 案件なし
9月20日	定例会	議案 協議 報告	案件なし 第2次寒川町スポーツ推進計画～後期～へ の改定について 専決処分の報告について
10月18日	定例会	議案 協議 報告	令和7年度（令和6年度末）寒川町立小中 学校県費負担教職員の人事異動基本方針に ついて 令和7年度以降の行政組織について 専決処分の報告について
11月19日	定例会	議案1 2 協議1 2 報告 その他	寒川町教育に関する事務の職務権限の特例 に関する条例の一部改正について 令和6年度寒川町一般会計補正予算（第6 号）について 寒川町立小・中学校適正化等基本計画改定 版（案）に係るパブリックコメントについ て 令和6年度実施全国学力・学習状況調査の 結果について 専決処分の報告について 工事等執行状況について

12月20日	定例会	議案 協議 報告 その他	令和6年度寒川町教育委員会表彰被表彰者について 案件なし 専決処分の報告について 寒川町立小・中学校における通話録音装置取扱いに関する運用基準について
(令和7年) 1月20日	定例会	議案 協議 報告	教育委員会事務局等職員の人事について 案件なし 専決処分の報告について
2月4日	臨時会	議案1 2 3 協議 報告	寒川町教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正について 第2次寒川町教育振興基本計画について 令和7年度寒川町一般会計予算（教育に関する部分）について 案件なし 案件なし
2月20日	定例会	議案 協議1 2 報告	議会の議決を経るべき事件の議案について 寒川町立小・中学校適正化等基本計画改定版（案）に係るパブリックコメントの実施結果について 令和7年度重点施策について 案件なし
3月12日	臨時会	議案 協議 報告 その他	県費負担教職員管理職の任免の内申について 案件なし 案件なし 指定管理者によるメールアドレスの流出について

3月19日	定例会	議案1 令和7年度重点施策について 2 寒川町立小・中学校適正化等基本計画改定版について 3 寒川町奨学金貸与条例施行規則の廃止について 協議 令和7年度の視察・調査研究会・研修会について 報告 案件なし
3月31日	臨時会	議案1 寒川町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について 2 寒川町特例補充教員の報酬を定める規則の制定について 3 寒川町青少年問題協議会条例施行規則の制定について 協議 案件なし 報告 案件なし

毎月の定例会終了後に、教育委員会報告として教育委員及び事務局職員より前回以降の活動状況や翌月定例会までの予定等の報告及び意見交換を行っています。

2 教育委員の活動

教育委員は、定例会や臨時会以外に小・中学校への学校訪問や各種教育委員会主催行事、研修会等に参加しており、活動は次のとおりです。

(令和6年4月～令和7年3月)

活 動 日	内 容
4月 1日 5日 8日 9日 12日	教育委員会辞令交付式 中学校入学式 小学校入学式 校長退任式（寒川東中学校） 神奈川県市町村教育委員会連合会役員会・総会
5月 8日 15日 16日	校長退任式（旭小学校） 教科用図書採択検討委員会（第1回） 寒川東中学校体育大会
6月20日	教育委員会調査研究会（第1回） ・教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果 報告書(案)について
7月18日	教科用図書採択検討委員会（第2回）
8月 7日 20日	2年次教諭研修会 教育委員会調査研究会（第2回） ・人口推計について ・児童生徒数の推移と学校適正化等基本計画の配置案の比較等について
9月20日 21日	教育委員会調査研究会（第3回） ・財政推計について ・寒川町立小・中学校適正化等基本計画の改定に向けた説明会について 旭が丘中学校体育祭
10月 3日 10日 15日	寒川中学校体育祭 教育委員会調査研究会（第4回） ・総合教育会議について 寒川東中学校研究発表会 教育委員会視察

10月18日 19日 28日	総合教育会議（第1回） 小学校運動会 PTA 大会・教育懇談会
11月 3日 8日	寒川町表彰式 神奈川県市町村教育委員会連合会研修会
1月13日 20日	寒川町賀詞交歓会 教育委員会調査研究会（第5回） ・寒川町立小・中学校の再配置場所について ・寒川町教育大綱 改定版（案）について ・寒川町教育振興基本計画 実施計画（前期）の1年延伸について
2月 4日	教育委員会表彰式 総合教育会議（第2回）
3月12日 19日 31日	中学校卒業式 小学校卒業式 教育委員会辞令交付式

上記のほかに、次の審議会等に教育委員会を代表して委員が出席しています。

- ・寒川町総合計画審議会（小川）
- ・寒川町まちづくり推進会議（大森）
- ・寒川町民生委員推薦会（布谷、小川）
- ・寒川町青少年問題協議会（山本）
- ・さむかわ男女共同参画プラン推進協議会（大森）

3 教育長及び教育委員の就任期間

教育長

氏 名	就 任 期 間
大川 勝徳	令和4年11月10日～令和7年11月9日

教育長職務代理者

氏 名	就 任 期 間
布谷 あけみ	令和4年11月11日～

※教育委員の中から選出されるため、就任期間は教育委員と重複しています。

教育委員

氏 名	就 任 期 間
小川 雅子	平成29年10月5日～令和7年10月4日
布谷 あけみ	令和2年10月1日～令和10年9月30日
大森 博明	令和4年10月1日～令和8年9月30日
山本 博司	令和4年12月13日～令和9年10月16日

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果報告書
【令和6年度対象】

令和7年7月発行

編集・発行 寒川町教育委員会

〒253-0196

神奈川県高座郡寒川町宮山165番地

電話 0467-74-1111（代表）